

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所別館 個別施設計画

施設類型	庁舎等
整理番号	28
施設所管課	財産活用課

令和2年7月

✿福岡県✿

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所別館 個別施設計画

目次

第1章	概要	1
	(1) 対象施設の概要	
	(2) 対象施設の活用状況	
	(3) 計画期間	
	(4) 位置図等	
第2章	優先順位の考え方	3
	(1) 施設間の優先順位	
	(2) 施設内での優先順位	
第3章	個別施設の状態等	4
	(1) 個別施設の状態	
	(2) 施設の現存率	
	(3) 目標耐用年数	
第4章	対策の内容等	8
	(1) 改修・更新について	
	(2) 対策の平準化について	
	(3) 対策の内容等	

第1章 概要

(1) 対象施設の概要

対 象 施 設	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所別館		
所 管	総務部財産活用課		
整 理 番 号	28	竣 工 年	昭和 47 年
所 在 地	飯塚市新立岩 8 - 1		
敷 地 面 積 (m ²)	19,994.38 (飯塚総合庁舎敷地内)	建 築 面 積 (m ²)	771.08
主 構 造	R C	延 床 面 積 (m ²)	1,416.36
主 要 建 築 物	庁舎・事務所、車庫		

(2) 対象施設の活用状況

建 物 の 名 称	庁舎・事務所				
棟 番 ・ 枝 番	29	-	1	竣 工 年	昭和 47 年
建 築 面 積 (m ²)	633.83		延 床 面 積 (m ²)	1,279.11	
構 造 ・ 階 数	R C 造・地上 2 階				
各 階 面 積 及 び 用 途					
階別	階床面積(m ²)	主 な 用 途 (室 名 他)			
2F	645.28	執務室、講堂、会議室、給湯室、トイレ、階段、倉庫			
1F	633.83	検査室、レントゲン室、予診室、待合室、倉庫、栄養室			

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所別館は昭和 47 年に竣工しました。当該事務所は、医療、福祉、介護、子育て、健康、くらしの衛生、環境についての業務を行っています。

(3) 計画期間

計画期間は令和 8 年度までとします。

(4) 位置図等

①位置図



②施設写真

全景



第2章 優先順位の考え方

(1) 施設間の優先順位

当該施設は、築48年で目標耐用年数である65年に満たないことから、計画期間中の更新は計画していません。他の県有施設と比較して改修等を優先すべき個別事情は特にありませんが、施設を管理していく上で必要な対策を順次適切に行っていきます。

(2) 施設内での優先順位

施設としては鉄筋コンクリート造りによる一般的な建物であり、耐震補強工事を平成21年度、屋上防水工事を平成26年度、外壁改修工事を平成23年度に行っています。また、空調機器の更新を平成21年度から平成30年度まで段階的に行っています。

まずは、建築物としての機能を維持するための一部の電気設備、機械設備の改修を優先的に行うこととし、その他の設備についても予防保全のための改修を計画的に行っていきます。

なお、改修に当たってはユニバーサルデザイン化を進めることとします。

第3章 個別施設の状態等

(1) 個別施設の状態

屋上防水や外壁等には大きな問題はありませんが、一部の電気・機械設備に劣化が見られます。また、施設設備の不具合等が発見された場合には事後保全による修繕を行っていますが、予防保全による改修はできていない状態です。

(2) 建物全体の現存率

現存率算定表

施設名称	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所別館		建物名称	庁舎・事務所				
所在地	飯塚市新立岩8-1		棟番・枝番	29	-	1	築年数	45年
建築年	昭和47年	建築面積	633.83 m ²	現存率	84.0	想定耐用年数	65年	
構造・階数	RC 2	延面積	1,279.11 m ²					
区分	項目及び①評価比率(%)		仕様	経過年数	②各部位の現存率	①×②		
構造	躯体	40	RC H21_耐震補強工事	45	80.0	32.00		
	小計					32.00		
主要部 仕上げ	屋根・防水	20	シート防水 H26_屋上防水	3	100.0	20.00		
	外壁	20	タイル H23_外壁	6	100.0	20.00		
	小計					40.00		
電気設備	受変電設備	10		45	60.0	6.00		
	小計					6.00		
機械設備	給排水・衛生・給湯設備	10		45	60.0	6.00		
	小計					6.00		
合計						84.00		

※平成29年施設調査時のデータ

この結果、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所別館の現存率は、「84.0」となります。

○建物各部位の現存率

調査部位	種類・形式等	各部位の現存率	判定項目	判定
躯体	R C	80.0	耐震診断による Is 値 ¹	Is が 0.7～1.0 未満
屋根	シート防水	100.0	防水層からの漏水 又はその痕跡	・劣化部分が少ない ・汚れがある程度 ・新築・改築 10 年未満
			防水層の劣化	・劣化部分が少ない ・汚れがある程度 ・新築・改築 10 年未満
			経年（新設若しくは改修後）	経年 10 年未満
外壁	タイル	100.0	外壁のはく落、浮き、ひび割れ等の劣化	・劣化部分が少ない ・汚れがある程度 ・新築・改築 10 年未満
			漏水の発生・痕跡の有無	・劣化部分が少ない ・汚れがある程度 ・新築・改築 10 年未満
内壁	石こうボードE P タイル貼りモルタルE P	80.0	劣化	仕上げ材等に劣化が部分的に発生しているが機能上問題なし
天井	石こうボードE P 化粧石こうボード	100.0		
床	タイル貼りビニール床 タイル張りビニールシート張り	100.0		
建具	アルミ	70.0	劣化	仕上げ材等の劣化が多く認められるが、部分修繕で対応可能
			開閉作動・取付け状態	仕上げ材等に劣化が部分的に発生しているが機能上問題なし
電灯・電話設備	電灯設備 電気時計 拡声設備 避雷設備 電話設備	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 20 年以上
受変電設備	あり	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 25 年以上
自家発電設備	-	-	定期点検等の結果	-
			経年（新設後更新後）	-

¹ Is 値：構造耐震指標のことであり、この指標が大きくなると建築物の耐震性能が高くなることを意味する。

調査部位	種類・形式等	各部位の 現存率	判定項目	判定
動力設備	動力設備方式 中央監視制御	20.0	経年（新設後更新後）	経年 25 年以上
非常用照明・ 火災報知設備	非常用照明 火災報知設備	-	定期点検等の結果	-
			経年（新設後更新後）	-
その他設備	インターホン TV 共同受信 防犯設備等 表示設備	20.0	経年（新設後更新後）	経年 20 年以上
空気調和・換 気・排煙設備	空調方式 冷熱源機器 温熱源機器 排煙方式	70.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 15 年以上
給排水・衛 生・給湯設備	給水方式 水槽 給湯 ガス	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 25 年以上
消火設備	-	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 30 年以上
エレベーター 設備	-	-	定期点検等の結果	-
			経年（新設後更新後）	-

(3) 目標耐用年数

建築年	経年	耐震性能		鉄筋 腐食度	平均 圧縮強度	中性化 深さ	目標 耐用年数
		耐震基準	補強後の I S 値				
1972	48	旧	0.96	○	○	○	65年

※耐震診断結果より

経年による部分的な劣化は見られるものの、建物に大きな問題が無い為、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所別館の目標耐用年数を原則どおり 65 年（残年数を 17 年）と設定します。

第4章 対策の内容等

(1) 改修・更新について

築48年で耐用年数を65年と設定しているため、残利用年数は17年となり、計画期間内に施設の更新（建替え）を行う予定はありません。

計画期間内の改修費用は、約7千万円となっています。

(2) 対策の平準化について

優先順位の考え方に沿った上で費用や事務負担軽減等を図る観点から平準化を行い、順次改修を行うこととします。

まずは、給排水設備の改修を行います。次に、受変電設備、消火設備等の改修を行います。

(3) 対策の内容等

以上の結果、計画期間内の取り組みは以下のとおりとなりますが、取り組みの進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うことがあります。

(百万円)					
区分	項目	実施時期			計
		令和2年度	令和3～5年度	令和6～8年度	
主要部仕上げ	屋根・防水、内 壁、天井、建具	0	0	0	0
電気設備	電灯・電話設備、 自家発電設備、動 力設備、非常用照 明・火災報知設 備、その他の設備	0	0	55	55
機械設備	給排水・給湯・ガ ス設備、空気調 和・排煙設備、消 火設備、エレベ ーター	0	8	2	10
その他		0	0	0	0
	計	0	8	57	65

※上記は実際の前算や事業費等とは異なります。